

## 卵と鶏と、どちらが先に存在する？

「100%雇用・所得再配分抜きの経済自立」の夢は、達成可能か？

### 財政赤字解消のために「貧乏人根絶やし作戦」開始の烽火？

「生活保護見直し」とはなにか？

大阪市など政令市で構成されている「指定都市市長

会」が、厚生労働省に、生活保護制度の抜本的な見直し

を提案したと、新聞やテレビなどで報じられています。

生活保護費の自治体負担が大きいので、全額、国で負

担すべきだ、という提案であるなら、まっとうな要求と

いえるのですが、どうも、そういうまっとうな話では

ないようです。

生活保護を受けると、医者代は無料ですが、これで

は医者にかかり放題で医療費がかさむことになる

と考え、生活保護を受けていても、医療費の一部を自己

負担する制度にして、医者にかかる頻度を抑制したい、

と要求しているようです。

医療費無料だから、医者も薬を出し放題、露店で薬

が売られるということもありますが、それは、微々た

る特異事例に過ぎません。

収入と余命には相関関係があり、貧乏人ほど早死に

するといふ学者さんの研究結果があります。それから

う制度にしると、「指定都市市長会」は、厚生労働省に

要求していることになりました。

医療費を抑制するには、病気にしがみつかなけれ

ば、生保を切られるかも知れないという、妙な疑心暗鬼

を一掃するほうが効果的だと思われま

す。

有期生活保護制度で、就労へと追い立てようと考え

ているようですが、その制度が成り立つ前提として、誰

でもが仕事に就くことが出来、誰でもがその仕事で、生

活保護扶助額以上の収入を得ることが出来るという

社会状況が必要です。

行政は、直接、仕事をつくることをいやがります。民

間企業活動を活性化して、結果として、100%雇用を

実現するという夢を、棄てることが出来ないようです。

しかし、民間企業は、安い賃金で、少ない人間を使っ

てでないと儲けが出ないと考えています。

行政マンの夢想は、貧乏人に「やれば出来る」の精神

論を押しつけ、死に追いやるものです。

今、困窮の状態にあり、生活保護制度を活用するこ

とができる人は、生保制度の中に入り、闘いを！

## 市民団体は撤回求める

指定都市市長会が期限付き保護を盛り込んだ生活保護法改正案を国に要望したことに対し、市民団体「生活保護問題対策全国会議」（代表幹事・尾藤廣喜弁護士）など12団体は20日、「失業者や低所得者を生活保護から排除する危険な構想」として、撤回を求める意見書を発表した。

意見書は、米国で実施された5年限定の「有期保護」で元受給者らが貧困状態のまま放置された例を挙げ、日本で期限付き保護が実施された場合、「生活困窮者はたちまち生存の危機にひんする」としている。（朝日新聞2010年10月21日朝刊）

## 09年度申請理由収入減、初の首位

2009年度に生活保護を申請した理由で、失業などによる収入減を挙げた世帯が初めてトップになった。これまでは病気やけがが理由のトップを占めていたが、深刻な経済不況を反映した形だ。厚生労働省が20日発表した09年度福祉行政報告例でわかった。

同省は毎年9月分の申請について、その理由を集計している。09年9月に保護を受け始めた約2万5千世帯のうち、「働きによる収入の減少・喪失」を主な理由とする世帯は32%。前年まで最も多かった「傷病」は30%で、「貯金などの減少・喪失」の20%が続く。

08年9月と比べると、「傷病」の理由も増えているが、「収入減」を挙げた世帯は倍増した。厚労省保護課は「不況の影響が出ているのではないかとみている。

09年度中に1回でも生活保護を受けたのは約127万世帯（12カ月の平均）で、前年度より12万5千世帯と1割以上増加。1951年度の調査開始以来、最多となった。（朝日新聞2010年10月21日朝刊）

表1 世帯類型別被保護世帯数の年次推移（1か月平均）

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	1 041 508	1 075 820	1 105 275	1 148 766	1 274 231	125 465	10.9
高齢者世帯	451 962	473 838	497 665	523 840	563 061	39 221	7.5
障害者世帯・傷病者世帯	389 818	397 357	401 088	407 095	435 956	28 861	7.1
母子世帯	90 531	92 609	92 910	93 408	99 592	6 184	6.6
その他の世帯	107 259	109 847	111 282	121 570	171 978	50 408	41.5

注：総数には保護停止中の世帯も含む。

高齢者世帯	43.4%	44.0%	45.0%	45.6%	44.2%
障害者世帯・傷病者世帯	37.4%	36.9%	36.3%	35.4%	34.2%
母子世帯	8.7%	8.6%	8.4%	8.1%	7.8%
その他の世帯	10.3%	10.2%	10.1%	10.6%	13.5%

「平成21年度福祉行政報告例結果の概況」より上の表（世帯類型別非保護世帯数の年次推移）の各年の構成比率を示した表です。「その他の世帯」が増えたと言っても、そう驚くほどのことでもないと思うのですが・・・。